

平成31年度の事業の 取組みについて

大阪府健康医療部保健医療室

大阪府来阪外国人患者受入れ体制整備検討庁内P T

平成31年3月25日

外国人医療体制整備事業概要【H31予算39,158千円】

背景

- ・直近5年来阪外国人は約4倍の1110万人に急増。【H30.8月大阪観光局提供】
- ・平成29年は年間約16,000名の外国人旅行者が府内医療機関を受診
【H30外国人患者受入実態調査中間集計】
- ・今年6月に開催されるG20サミット及びラグビーワールドカップをはじめ、2020年の東京オリンピック、さらにはIRや万博誘致を契機に、インバウンドはさらに増加の見込み→来阪外国人患者はさらに増加見通し

外国人医療提供体制整備が急務

主な課題

1. 府全体での受入れ体制の構築

- ①関係各部署の連携
- ②各医療機関の受入れ能力・医療機能ごとの役割分担

2. 医療機関への支援

- ①言語・コミュニケーション支援
- ②相談窓口の設置
- ③受入環境整備支援

3. 外国人患者支援

- ①言語・コミュニケーション支援
- ②関係機関で連携した効果的な情報発信

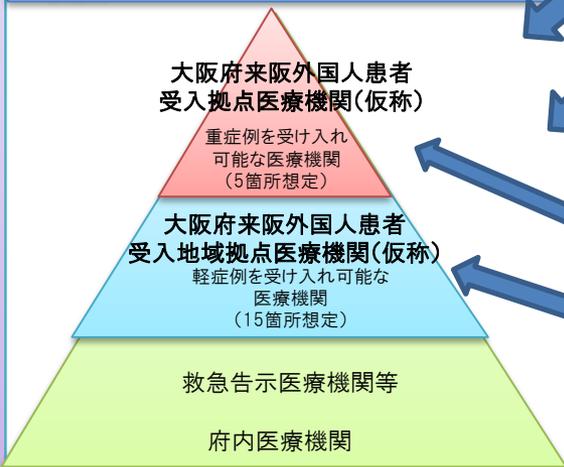
対策事業

1. 外国人受入れ体制の構築

- ①外国人医療対策会議の設置等
関係者間の協議の場を設置、連携体制を構築
予算:2,209千円

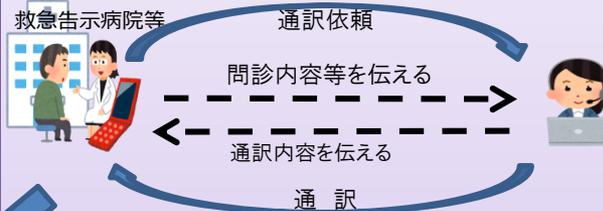


- ②体制構築～拠点医療機関選定【厚労省通知】
重症～軽症と段階毎に外国人患者受入れ医療機関を選定

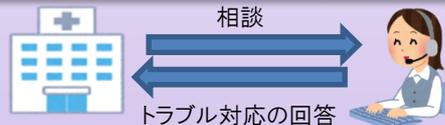


2. 外国人受入れ医療機関への支援

- ①多言語医療通訳コールセンター設置(24時間)
救急患者等への即時対応に向け5か国語で通訳
予算:8,216千円



- ②トラブル相談窓口の設置
医療費未払い等、様々なトラブル相談に対応
予算:9,933千円



- ③-1外国人患者受入拠点医療機関化支援
外国人患者受け入れ医療機関認証制度(JMIP)の受診費用を補助
予算:1,620千円
- ③-2外国人患者受入拠点医療機関環境整備支援
拠点医療機関の問診票等の多言語化に係る費用を補助
予算:17,000千円

3. 外国人への医療情報提供

- ①外国人に向けた医療情報サイトの充実
予算:180千円
- ②大阪府医療機関情報システムによる情報提供
- ③宿泊施設、観光部局と連携した情報発信
- ④大阪観光局コールセンターの医療機関紹介サービスとの連携



1.①大阪府外国人医療対策会議(仮称)設置等事業2,209千円【国庫10/10】

設置根拠

- 平成30年6月14日、国(内閣官房、厚生労働省、観光庁)で取りまとめた「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」により、各都道府県に対し、外国人患者受入体制構築に向けた地域における対策協議会の設置を求めるものとされた。(平成31年モデル実施、平成32年全国展開)。
- これを受け、厚生労働省は平成31年予算で都道府県を対象とする外国人医療対策会議設置支援費を計上している。
- 府は大阪府外国人医療対策会議(仮称)を新たに設置・運営すると共に、協議資料として実態調査を実施する。

大阪府外国人医療対策会議設置・運営事業 418千円

【会議目的・議題】

観光客が急に医療が必要となった際などに、状況に応じて速やかに適切な医療機関に繋ぐことを目的として、医療、観光等の関係者が分野横断的に医療従事体制を協議する場を設けるもの。【国資料抜粋】

【委員構成】

【平成31年大阪府外国人医療対策会議(仮称)委員構成】外部委員13名

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会各代表者
- ・大阪府私立病院協会代表者
- ・大阪病院協会代表者
- ・学識経験者
- ・大阪観光局代表者
- ・看護協会
- ・大阪精神科病院協会
- ・府内消防機関代表者
- ・旅行会社(株)HIS・JTB等2社)
- ・大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合

※各都道府県の動向を踏まえつつ委員構成を調整



【開催スケジュール予定】

■第1回開催 第一四半期
協議会立ち上げ・会長選任
拠点医療機関の選定について
実態調査項目検討

■8月第2回開催 第三四半期
関係機関の連携体制構築に向けて
拠点医療機関の選定について
来年度事業の検討

■第3回開催 第四四半期
拠点・地域拠点病院の追加選定
実態調査最終報告
来年度事業概要

会議に伴う外国人患者受入体制在り方調査事業 1,791千円

【調査目的】

観光客が急に医療が必要となった際などに、状況に応じて速やかに適切な医療機関に繋ぐことを目的として、医療、観光等の関係者が分野横断的に医療従事体制を協議する場を設けるもの。【国概算要求説明会資料抜粋】

【調査内容】

・医療機関向け外国人受入実態調査

→昨年一年間の外国人患者受入れ状況及び医療機関支援サイト利用実態を調査

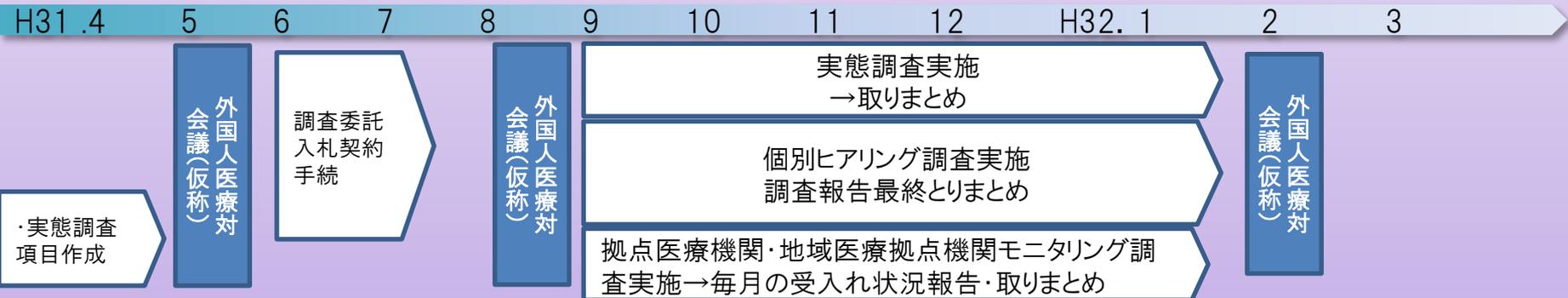
・外国人患者受入れ体制整備に向けた個別ヒアリング調査

→実態調査結果をもとに、受入実態を個別ヒアリング

・拠点病院・地域医療拠点病院モニタリング調査

→拠点病院、地域医療拠点病院の外国人患者受入れ状況について一か月毎の外国人患者受入状況の傾向を把握。

【実態調査スケジュール】※状況により調査実施時期は変更されます。



厚生労働省概算要求内容

■外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業【新規】: 予算322,650千円(47都道府県×6,865千円)

外国人患者が、ストレスフリーで重症度担わせた医療機関を受診できる様地域における体制を整備するとともに、医療機関においてよりきめ細やかな多言語コミュニケーションを可能とするため以下の事業を実施。

①地域の課題の協議等を行う分野横断的な関係者による協議会の運用に係る支援

【補助先】都道府県

【補助率】定額10/10

【補助上限予定額】6,865千円 各都道府県内において実態調査を行うための調査費を含む(※国概算要求説明会質疑回答)

2①多言語医療通訳コールセンター設置事業8,216千円うち一財4,107千円【国庫1/2】

事業概要

外国人患者受入の際のトラブルのうち、53%が言語、コミュニケーションの問題としている(※H30外国人患者受入実態調査中間集計)。そこで、外国人対応について、特に即時対応が求められる救急患者及び措置入院患者について、5か国語(外国人患者対応言語:英語56.8%、中国語26.6%、韓国語6.4%、ポルトガル語5.6%、スペイン語3.0%)対応のコールセンターを設置、医療機関の外国人患者受入を支援する。

対象病院

救急告示病院約300病院
措置入院患者受入病院20病院

実施方法

24時間

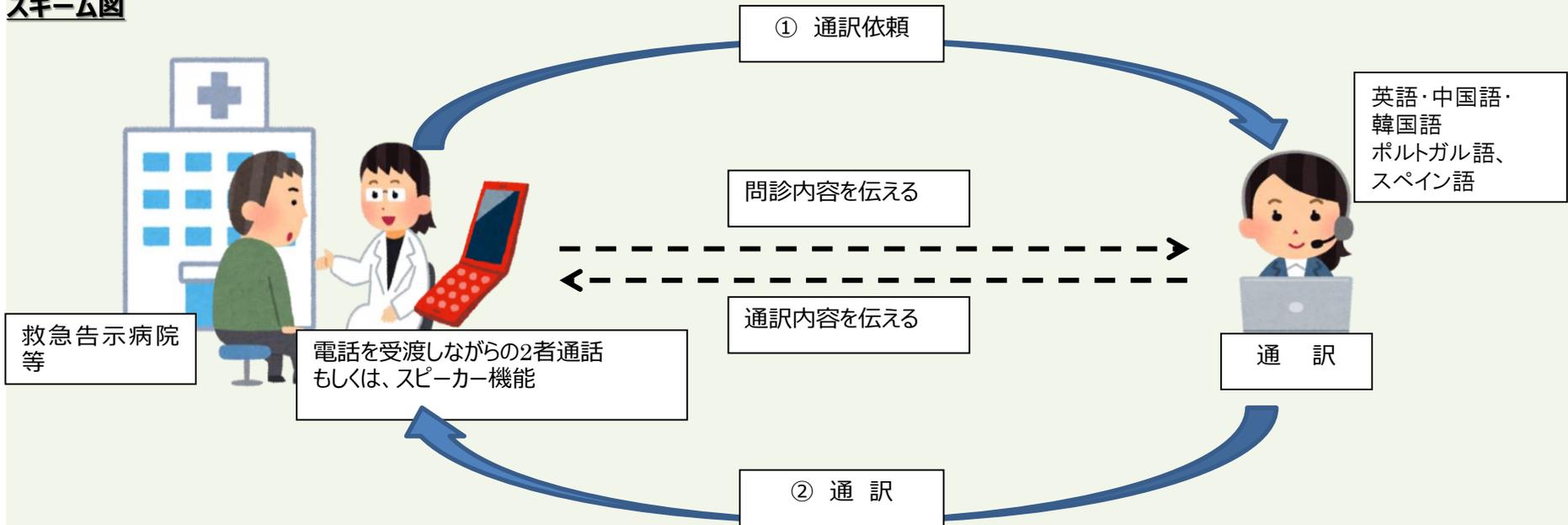
対応言語

英語・中国語・韓国語
ポルトガル語、スペイン語

実施内容

診療場面等、必要に応じて専用回線に電話し(通話料は医療機関負担)
患者との間で通話での医療通訳を実施(下図)

スキーム図



■予算:8,216千円【国庫1/2】

※厚生労働省団体通訳推進事業(1/2)に応募

【事業スケジュール】

4月～5月希望調査・導入準備

6月サービス開始
予定

厚生労働省概算要求内容

■医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業【既存】

～団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業:49,590千円

地方自治体や、病院団体等を通じた団体契約を促進させ電話通訳利用を促進
【補助先】地方自治体、病院団体等【補助率】定額1/2(昨年度上限額9,918千円)

【内容】電話医療通訳サービスの団体契約

2. ②トラブル相談窓口事業 9,933千円【国庫10/10】

事業概要※国の事業採択内容により実施内容に変更あり。

外国人患者受入に伴う、コミュニケーション・文化の違いによるトラブル、医療費未払い、未収金回収の方法といった金銭トラブル、法的トラブル、保険会社への請求方法等の相談も含めたトラブル相談窓口を設置。

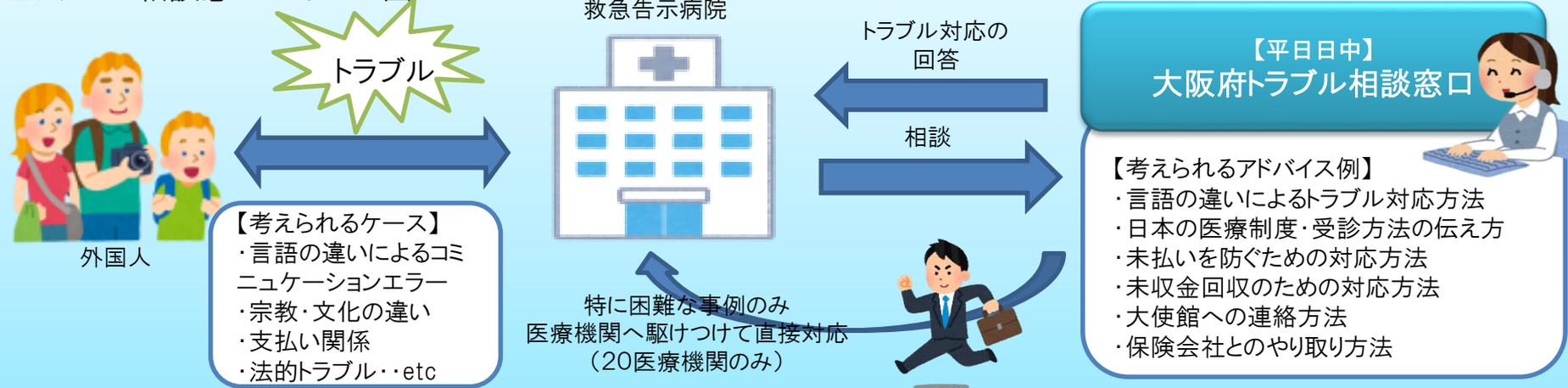
さらに、拠点医療機関、地域拠点医療機関20病院には、特に困難な事例のみ現場に駆け付けるサービスを実施。

対象病院 救急告示病院約300病院

実施方法 平日日中
※休日、夜間は厚生労働省が全国一律実施

実施内容 診療場面等、必要に応じて専用回線に電話し(通話料は医療機関負担)医療機関との間で通話でのトラブル相談窓口を実施→救急告示病院約300病院対象
特に困難な事例のみトラブル相談窓口のスタッフが駆けつけて直接、トラブルに対応→拠点医療機関、地域拠点医療機関20医療機関のみ対象

■トラブル相談窓口スキーム図



■予算要求 :9,933千円【国庫10/10】

※厚生労働省外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業②ワンストップ窓口設置支援に応募

【事業スケジュール】※時期については未定

構成労働省事業採択を受け、事業内容を再構築

導入準備

サービス開始

厚生労働省概算要求内容

外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業(新規)②ワンストップ窓口設置支援:概算要求470,000千円(47都道府県×10,000千円)
都道府県に日中のワンストップ窓口を設置するための補助であり、窓口に求めるのは日中の対応であり、夜間休日の対応は別途国からの委託で実施する考え。補助額は1件当たり10,000千円(※国概算要求説明会質疑回答)

2.③-1 外国人患者受入拠点医療機関化支援事業 1,620千円【基金】

外国人が安心して医療機関を受診できるよう、一般財団法人日本医療教育財団が実施する外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)(以下「認証制度」という。)の受審に係る費用を医療機関に補助する。10/10補助。
予算1,620千円【地域医療介護総合確保基金】

事業趣旨

- 平成30年度中発出予定の厚生労働省通知により、全都道府県で拠点医療機関・地域医療機関の選出が求められる。そこで、今年度10月16日取りまとめの大阪府来阪外国人患者受入実態調査中間速報値を基に、外国人患者数から府内における拠点医療機関、地域拠点医療機関の必要数を想定し、2019年度にかけて段階的に整備を想定している。
- このうち、拠点医療機関はJMIP認証病院に準拠するものであることが基準されるところ、府では、最も外国人患者の多い大阪市(全体の約61%)において、JMIP認証病院が存在しない状況。
- JMIP認証は取得審査に係る評価料だけで810千円かかり、多数の書類提出や複数日の訪問審査等、ハードルが極めて高い為、認証取得に関する費用を支援することで、円滑な認証取得を推進、外国人患者受入環境整備を支援する。

事業概要

対象病院 JMIP認証取得審査を受審の上、大阪府拠点医療機関への選定を受けることを希望する大阪市内の医療機関

対象経費 認証制度の審査に係る評価料 **採択件数予定** 2件 **交付額** 一医療機関あたり810千円

■予算:1,620千円【地域医療介護総合確保基金 柱I事業】

810千円×2か所=1,620千円

一か所810千円。10/10補助。2018年選定地域拠点医療機関のうち2か所が拠点病院を目指すことを想定

【事業スケジュール】

4月事業募集開始

第一四半期
外国人医療対策協議会で
報告し補助対象病院を決定

基金内示を受け交付申請へ
※時期は未定

2.③-2 外国人患者受入拠点医療機関環境整備支援事業 17,000千円【基金】

大阪府外国人患者受入拠点医療機関及び地域受入拠点医療機関に選定される医療機関のうち、下記項目について未整備、もしくは更新が必要な病院について整備にかかる費用を補助する。予算17,000千円【基金】

事業趣旨

大阪府外国人患者受入拠点医療機関及び地域受入れ拠点医療機関を選定するに当たり、拠点医療機関としての受入れ能力を備えるため、また、拠点医療機関として受入環境整備をさらに充実させるため、当該補助金を利用し、環境整備を実施することを想定。

事業概要

対象病院 大阪府外国人患者受入拠点医療機関及び地域受入れ拠点医療機関及び左記候補医療機関

対象経費

下記に係る費用

- ・多言語対応ツールの導入費用
受付・会計・診療・検査・入院の各場面に応じて利用できる多言語対応ツール(会話集や指さしツール)等の作成費
 - ・院内文書の多言語化
問診票や検査の説明資料等院内文書の多言語化のための翻訳・作成費
 - ・ホームページの多言語化
- 等

交付額

地域拠点医療機関数により
変動

採択件数予定

未定。17件を想定(大阪府外国人患者受入拠点医療機関及び地域受入れ拠点医療機関及び左記候補医療機関数)

■予算:17,000千円【地域医療介護総合確保基金 柱Ⅰ事業】

補助率・補助対象件数ともに地域拠点医療機関数の選定数により変動

【事業スケジュール】

第一四半期
外国人医療対策協議会で報
告し対象病院を協議⇒決定

事業募集開始

基金内示を受け交付申請へ※時期
は不明

3. 外国人への医療情報提供【一財180千円】

外国人患者への支援については、情報発信を中心に協議会の場、庁内PTの連携関係を主軸に観光部局、宿泊部局、と連携して情報発信していく。

①外国人に向けた医療情報サイトの充実事業【府単】

健康医療部所管の外国人に向けた医療情報ガイドについて、情報の更新、また新たに更新される外国人向け情報へのリンク等、正確で新しい情報の提供を実施。

→新規情報の多言語化(英語・中国語(簡体語・繁体語)・韓国語、ポルトガル語、スペイン語)

費用:180千円

○H29厚生労働省調査「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」における外国人患者対応言語のうち上位5言語(英語56.8%、中国語26.6%、韓国語6.4%、ポルトガル語5.6%、スペイン語3.0%)について、サイトを多言語化

○積算

1文字15円×6言語(英語・中国語(簡体語・繁体語)・韓国語、ポルトガル語、スペイン語)

×2000字(2ページ分)=180千円

②宿泊施設、観光部局等と連携した情報発信の充実

③観光局コールセンターの病院紹介の充実・医療相談サービス追加 (大阪観光局への働きかけ)

